

# 福井せいじの 県政レポート

2012年 No.3  
12月発行

福井せいじ事務所

〒020-0015 盛岡市本町通1-9-39

電話 / 019-651-5125

FAX / 019-651-5135

E-mail fukuijimusho@gmail.com

ホームページ www.fukuseiji.jp/

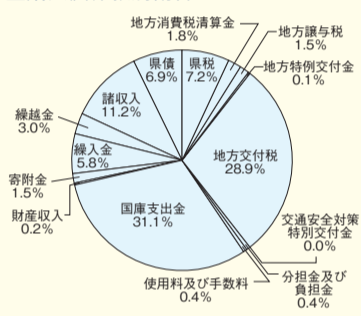
## 歳入歳出決算の内容

### 第1 一般会計

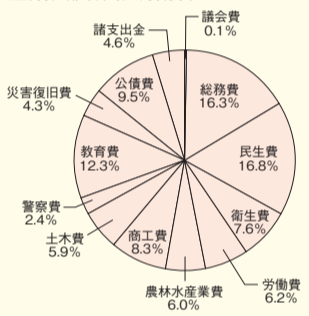
決算収支 (単位：千円・%)

区分	平成23年度	平成22年度	対前年度増減額	増減率
予 算 現 額	1,580,453,470	763,225,459	817,228,011	107.1
歳 入 決 算 額	1,348,825,953	736,946,966	611,878,987	83.0
歳 出 決 算 額	1,253,973,825	697,110,269	556,863,556	79.9
歳入歳出差引額 A	94,852,128	39,836,697	55,015,431	138.1
予算執行率				
歳 入	85.3	96.4	△ 11.1	
歳 出	79.3	94.7	△ 15.4	
翌年度へ繰越すべき財源 B	80,906,968	24,904,818	56,002,150	224.9
実質収支額 A - B = C	13,945,160	14,931,879	△ 986,719	△ 6.6
単年度収支額 C - (前年度実質収支額)	△ 986,719	△ 404,748		

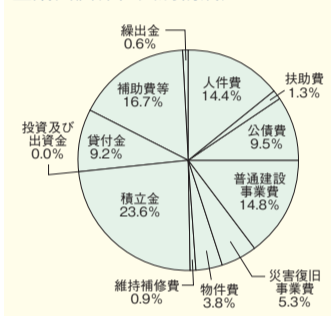
#### ■歳入決算款別割合



#### ■歳出決算款別割合



#### ■歳出決算性質別構成比



### 用語の説明(主なもの)

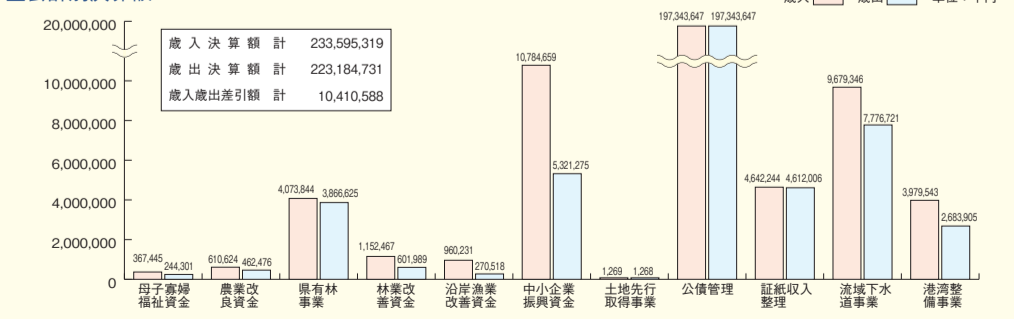
- 扶助費** …… 現金又は物品の別を問わず、被扶助者に対して支給されるもので生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助、医療扶助、住宅扶助等の経費
- 公債費** …… 県債の元利償還金及び一時借入金利息
- 物件費** …… 普通建設事業費、災害復旧費及び維持補修費に係る経費を除くその他の経費の物件費(賃金、共済費、需用費等)
- 維持補修費** …… 施設の効用を維持するため支出される経費
- 積立金** …… 一般に、財政運営を計画的にするため、又は財源の余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備え、財政規模及び税収その他の歳入の安定性の程度に応じ積み立てる金銭をいい、地方自治法上は基金として処理
- 貸付金** …… 経済政策等各種の行政政策上の目的のため、地方公共団体から、民間等に対して貸し付ける必要な資金
- 補助費等** …… 負担金、補助金、補償、補填及び賠償金等
- 繰入金** …… 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費

### 第2 特別会計

決算収支 (単位：千円・%)

区分	平成23年度	平成22年度	対前年度増減額	増減率
予 算 現 額	236,040,500	175,096,499	60,944,001	34.8
歳 入 決 算 額	233,595,319	173,252,517	60,342,802	34.8
歳 出 決 算 額	223,184,731	168,419,425	54,765,306	32.5
歳入歳出差引額 A	10,410,588	4,833,092	5,577,496	115.4
予算執行率				
歳 入	99.0	98.9	0.1	
歳 出	94.6	96.2	△ 1.6	
翌年度へ繰越すべき財源 B	6,171,838	308,672	5,863,166	1,899.5
実質収支額 A - B = C	4,238,750	4,524,420	△ 285,670	△ 6.3
単年度収支額 C - (前年度実質収支額)	△ 285,670	621,207		

#### ■会計別決算額



消費税増税低所得者対策を政府要望する事に賛成の意見を述べる (平成24年10月12日)

# 消費税増税の免除を！

## 消費税増税低所得者対策の意見書採択

9月議会にて、消費税増税時の低所得者等対策に関する意見書を政府に対し提出しようとした。しかし一部議員から反対の意見が出されたので賛成意見を述べるため登壇しました。

平成26年4月から8%、平成27年10月から10%に消費税が増税される国会決議を受け、私は9月議会一般質問で被災地における住宅取得などに関し増税免除を訴えた。同時に自民党・民主党が主体となり岩手県議会として「低所得者対策また被災地における住宅取得に係る消費税の免除(減免)を求める意見書」を政府に提出すべきとの提案をした。しかし消費税増税を認めないという考えから、共産党・地域政党いわて等がその意見書採択に反対した。

私は意見書を採択し政府に強く要望すべきという賛成の立場から登壇し、低所得者対策と被災地における住宅取得等の消費税増税免除の要望を提



決算特別委員会にて質疑

- 平成23年度決算特別委員会開催
- 10月15日から10月24日まで、平成23年度決算審議を行いました。昨年の震災後の決算という事で、連日午前10時から夜8時前後まで多くの質疑が交わされました。
- 私は次の項目について質疑を行いました。
- 10月16日総務部審査…消防団の団員不足と新たな活動形態の提案
- 10月17日政策地域部審査…ILCが生み出す活動形態の提案

出すべきとの考えを主張。採決の結果意見書は採択され岩手県議会から政府に対し消費税増税に係る減免措置要求する事となった。

## 歳入歳出決算の概況

### 平成23年度一般会計の歳入歳出決算は、過去最高

- 歳入 1兆3488億2595万円 (対前年度6118億7998万円、83.0%増)
- 歳出 1兆2539億7382万円 (対前年度5568億6355万円、79.9%増)
- ◆ 実質収支(※)は、139億4516万円の黒字となりました。
- ※「実質収支」形式収支(歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

- 様々な技術効果PRの提案
- 10月18日保健福祉部審査…看護師不足対策について
- 10月23日農林水産部審査…被災水産業者とチェーン飲食店との商談会開催提案
- 10月24日県土整備部審査…災害公営住宅建設に係る設計施工一括発注方式について

決算審議での指摘事項・提案事項が来期予算に活かされる事を期待します。

以下、平成23年度の決算内容をご報告します。

# 制度を変え、人材を集め、財源を確保せよ！

## 9月議会で一般質問(平成24年10月5日)

9月25日から10月27日まで開催された9月議会にて一般質問が実施されました。

今回は、民主党を離れ国民の生活が第一に参画した知事の政治姿勢、医師不足対策、I-LC誘致、旧県立盛岡短大跡地活用などについて質問しました。

知事の政治姿勢については、首長という役割を果たす上で一つの党に偏った立ち位置は如何か?という趣旨で質問をしましたが、納得のいく答えは得る事ができませんでした。(詳細は岩手県ホームページをご覧ください <http://www.pref.iwate.jp>)

### 〈復旧・復興用地確保について〉

**質疑** 現行制度が、復旧、復興の推進を阻む大きな壁、障害になっている。そこで国の制度を変更したり新たな制度を制定したりして早期に事業用地の取得を可能にする必要があると思う。このような制度の壁を乗り越えるために、当局は何かの取り組みをされているか伺う。

**答弁(復興局理事)** 現行制度の壁を乗り越えるため、県では、震災以来、土地利用再編に係る特別措置を国に対し要望、昨年12月には東日本大震災復興特別区域法が成立した。この復興特区法を活用し、手続のワンストップ処理を進めるとともに、本年7月には、関係部局が連携して復興事業円滑化チームを設置し、市町村の許認可等手続の迅速化と事務負担の軽減を図っている。

また、復興事業の具体化に伴い、所有者不明等により取得に多くの手続や時間を要する土地が多数存在することが判明。7月には国に対し、所有者不明土地の市町村管理制度や土地収用手続の迅速化等を要望したが、国におきましては、こうした問題に対応するため、現在、関係省庁による連絡会を設置し、実態の把握とさらに必要な措置の検討を進めている。

### 〈復興資金確保について〉

**質疑** 復興財源について伺う。私が被災地を視察した際、安全な移転先の確保のため用地買収の交渉をしているが、近隣に建設が予定されている国の復興道路建設のため用地買収金額と格差があるため、当該行政体の買収交渉が進まないとの話を聞いた。あるいは、居住禁止区域の土地買上げ交渉でも、行政が提示する買上げ価格では借入金に担保価値以下となり、売却できない事例があるとの話を聞いた。

このような差額をいかに埋めたいか、当局の理屈では対応できない問題が山積している。多様な問題に適切に対応するため、柔軟に



予算確保ができる体制が必要であると思うが、知事裁量で自由に使える資金の確保の取り組みについて伺う。

**答弁(復興局理事)** 使途限定のない資金の確保の取り組みについて、一日も早い復興の実現のためには、これに要する膨大な財源の確保が不可欠であることから、これまで国に対し国費による充実支援と地方負担も含む復興財源の確保を要請してきた。

国において、昨年度の補正予算におきまして、地域づくりを支援する復興交付金や震災復興特別交付税、地域の実情に応じた事業に充当できる復興基金を創設した。

今後の復興を円滑に進めるためには、地域の実情に応じたきめ細かな対応がますます重要となることから、本年7月にも国に対し、地方が創意工夫を發揮するための復興交付金の柔軟な運用と被災地域の復興の状況に応じた、住民生活の安定や地域経済の振興などの財源措置などを要望した。

今後も、国に対して、被災地の実情に沿う形での制度の運用と十分な財源措置が講じられるよう引き続き強力な働きかけを行い、復興事業の円滑な推進を図っていく。

### 〈県立短大跡地について〉

**質疑** 県立短大跡地の活用について、周辺自治会から盛岡市を通じ県当局に対し地域の活動センターとしての利用要望が出ている。この広大な敷地を今後地域づくりのモデルパターンとして活用し、同時に地域の要望に応じた地域の施設をつくるなど、単なる売却ではなく、地域の活性化や、この地域の先進事例となるような活用を考えたいただきたい。当局の見解を伺う。

**答弁(総務部長)** 旧県立盛岡短期大学の跡地につきましては、これまで、庁内や盛岡市に対して意向調査を実施するなど公共施設としての活用を念頭に検討を進めてきたが、具体的な活用までには至らなかった。このため、売却対象資産に整理し、民間事業者への売却を視野に検討を進めてきた。そのような中で、今後も、まちづくりの一義的に責任を有する盛岡市の意向に十分配慮していく必要があると考えており、周辺町内会から要望も出てきているという段階である。この要望に對しては市の検討内容も踏まえ、民間事業者を進めたいと考えている。

この例に見られるように、それぞれの未利用資産の活用、処分に向けては、まちづくりの主体となる地元市町村の意向を十分踏まえながら、地域の活性化、地域振興といった面につながるよう丁寧に取り組んでいきたい。



「知事、制度をどう変えるか?」

## トピックス

### I-LCが岩手を変える!

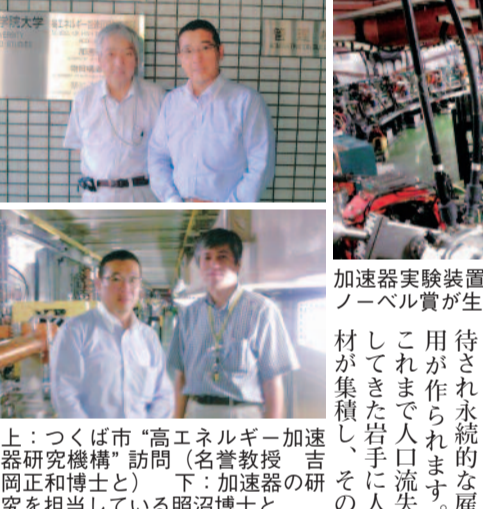
#### I-LC(国際リニアコライダー)誘致について

私も初めてI-LCという言葉を知ったとき「I-LCって何かな?科学の事だし、あまり自分には関係ないことだろう」と思っていました。しかしその後盛岡市で取り上げられたり自分に関心を持ち様々な人から話を聞いたりして、うちに、これはすぐに効果が表れる、岩手を劇的に変える偉大な装置であると確信しました。

建設着手はもうすぐです。完成目途が2020年代半ば、建設場所の決定が2015年、建設候補地は4か所(スイス、アメリカ、佐賀、福岡の県境、岩手)ですが日本が最有力。即ち10年以内に岩手に完成する可能性が大なのです。

岩手の何がかわるかという点、第1に「景色」です。I-LCというのは世界最先端の物理の実験を重ね、宇宙誕生の秘密を解明する場所です。世界から、科学者・技術者・関連企業としてその方々の家族などが移り住み、約1万人の外国人街を作ります。I-LCが、岩手に新たな国際都市を作り出す。それが外国人学校や、英語でやり取りをするスーパーや病院や役場が、英語で。休日になると岩手各地の観光地・飲食店・映画館にはその街の人々が訪れます。I-LCは岩手の景色を変えます。

第2に岩手の「新たな顔」がつけられます。I-LCによって科学に関する様々な情報が日々岩手から世界に発信されます。世界初の発見も岩手I-LCから生まれます。ノーベル賞も生まれる可能性があります。I-WATEは世界の科学の中心の一つとなります。現在岩手が有する豊かな自然や悠久の歴史文化、また宮沢賢治に代表される文学や思想といった岩手のイメージに科学・国際という新しい顔が加わります。



加速器実験装置(ここから2008年小林誠氏のノーベル賞が生まれた)

人々の暮らしを支える産業の振興がはかれ、それは衣食住そして余暇・観光にも波及していきます。雇用創出・産業振興・人材集積という効果が被災地の復興を加速します。

そして限りない可能性を秘めたI-LCの最大の効果は、世界最大規模、世界最先端、世界中の注目が集まる研究施設を、大いに活用し親しむことにより私達は科学や国際社会に対する興味を抱くようになり、そして子どもたちも自ずと科学や英語に関心を持ち、国際性をもった人間に育ちます。学校を卒業したら東京で就職するのではなく、I-LC関連施設へ就職したいという子どもがたくさん出てくると思います。身近な科学への関心が私たちの意識を変え、生活を変え、子どもたちの未来を変えていきます。

第4にI-LCは「岩手の意識と未来」を変えます。豊かな自然、悠久の歴史・文化、世界と時代を貫く文学、そして新たに未来を切り拓く科学と世界と結びつく国際性が、岩手に新たなI-LCハートをつくるのです。私はI-LCが岩手誘致に全智・全能・全力を傾け取り組みます。I-LCが岩手と未来を変える。私は確信しています。

### 素晴らしい町内会企画

#### 名須川町防災研修

去る11月11日名須川町内会で田老を訪れました。田老はこれまで明治・昭和の津波でも被害を受け、その対策としてあの万里の長城に例えられた3つの防波堤に守られた町でした。しかし今回の津波はその防波堤をも乗り越え大きな被害をもたらしました。

震災当日大きな津波がぶつかり3階まで被害を受けたたろう観光ホテルの社長は、津波が押し寄せた中、6階の客室で第1波からビデオの撮影を続け貴重な映像を残しました。私達はホテルを訪れその映像を見ながら社長のお話をお聞きし津波の恐ろしさを再確認しました。

その後、震災語りべさんの話を伺いながらうじて残った防波堤を見学しました。防波堤は確かに津波のエネルギーを小さくし、またその到達までの時間を稼ぎ逃げる時間を与えただろうと思いが、防波堤の高さゆえに迫りくる津波を感じる事が出来なかったことも事実だと話してくれました。



残った防波堤から町を望む

## 常思旬感

私が常に思う事や時(旬)に感じたことを徒然綴った事柄です。

「親の小言...」  
9月17日は敬老の日でした。ふと「敬老の日ってどうして制定されたのかな?」と考えた。まず今私達が生活している社会は私達が作ったのではなく、祖父母や父母がこれまで汗をかき知恵を出して一生懸命に社会を作ってきた結果今の社会があるという事であり、その事に感謝するため制定されたのだと自分なりに考えた。

でもなかなか大きな事でありピンと来ない。そこで親父やお袋の事を改めて振り返っていたら小言ばかり言われていた事を思い出した。「親の小言となすびの花は、千に一つの無駄もない」(茄子の花は全て実になる。親の小言も全て役に立つ。)という意味、という言葉が浮かんだ。

幼い頃はもろもろ大人になってからも親父・お袋からは亡くなるまで小言を言われた。「約束は必ず守れ」「一時間に遅れるな」「使ったら元の場所に戻しなさい」「部屋を出るときは必ず電灯のスイッチを切れ」「はきはちつと最後まで閉める」と思いつくときりがなく小言を言われた。その当時は「うるさいなあ、そんな些細なこと、どうでも良いだろう」と言われなくても分かっている。...と思っていた。

しかし今、自分が子を育てる身になり、また社会をしっかりと見るようになって、あの時の小言がよみがえってくる。出かけようと思ったら、家の鍵がなくてあわてる。使いたいときに物がなく部屋中を探し回る。エネルギーのない日本、節電が大事...そんな時、親父・お袋の小言はこういう意味だったのだと今しみじみ思う。小言こそ私たちの生き方を作ってきた道しるべ!

敬老の日、人生の先輩の小言に感謝する日だとわかった。そして改めて小言に耳を傾ける日なのだ。最近の日本がおかしくなっているのは、年寄りの小言が少なくなっているからだ。年をとったら沢山の小言を言おう。

がありその際の津波警報もあつたが10cm位だったため「またか?どうせこない」とタカをくくった事、その様な事が重なり犠牲者が出たと話していましたが、今回の震災は私達を守る絶対の防壁はないと知らせてくれました。それ故に、早い判断を可能にする情報提供システム、適切な避難を可能にするシステム、そしてどんな小さな災害でも必ず逃げる意識、それが最大の防災策だと感じました。百聞は一見に如かず。今回の研修は、体験を聞き、現場を見る、多くの学びのある研修でした。この様な企画をして頂いた町内会の皆様に感謝します。ありがとうございます!